

## 特別支援学校中学部 美術

### 解答についての注意点

- 1 問題は、特別支援教育に関する大問 **1**、教科等に関する大問 **2**～大問 **4** の各問題から構成されています。
- 2 解答用紙は、マーク式解答用紙と記述式解答用紙の2種類があります。
- 3 大問 **1**～大問 **2**については、マーク式解答用紙に、大問 **3**、**4**については、記述式解答用紙に記入してください。
- 4 解答用紙が配付されたら、まずマーク式解答用紙に受験番号等を記入し、受験番号に対応する数字を、鉛筆で黒くぬりつぶしてください。  
記述式解答用紙は、全ての用紙の上部に受験番号のみを記入してください。
- 5 大問 **1**～大問 **2**の解答は、選択肢のうちから、問題で指示された解答番号の欄にある数字のうち一つを黒くぬりつぶしてください。  
例えば、「解答番号は  」と表示のある問題に対して、「**3**」と解答する場合は、解答番号  の欄に並んでいる ① ② ③ ④ ⑤ の中の ③ を黒くぬりつぶしてください。
- 6 間違ってぬりつぶしたときは、消しゴムできれいに消してください。二つ以上ぬりつぶされている場合は、その解答は無効となります。
- 7 その他、係員が注意したことをよく守ってください。

指示があるまで中をあけてはいけません。

大阪府では、「障害」という言葉が、前後の文脈から人や人の状態を表す場合は、「害」の漢字をひらがな表記とし、「障がい」としています。問題中では、機関・団体の名称等の固有名詞や、法令や文献等からの引用部分については、もとの「障害」の表記にしています。

1 特別支援教育に関する法令や近年の動向について、次の(1)～(8)の問いに答えよ。

(1)「発達障害者支援法」(平成28年6月一部改正)について、次の①、②の問いに答えよ。

① 次の文は、第二条の条文である。空欄ア～エに当てはまる語句として正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

(定義)

第二条 この法律において「発達障害」とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常  において発現するものとして政令で定めるものをいう。

2 この法律において「発達障害者」とは、発達障害がある者であって発達障害及び  により日常生活又は社会生活に制限を受けるものをいい、「発達障害児」とは、発達障害者のうち  のものをいう。

3 この法律において「」とは、発達障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものをいう。

4 この法律において「」とは、発達障害者に対し、その心理機能の適正な発達を支援し、及び円滑な社会生活を促進するため行う個々の発達障害者の特性に対応した医療的、福祉的及び教育的援助をいう。

|   | ア   | イ     | ウ     | エ     |
|---|-----|-------|-------|-------|
| 1 | 低年齢 | 社会的障壁 | 十八歳未満 | 発達支援  |
| 2 | 低年齢 | 個人内障壁 | 十八歳以下 | 心理的支援 |
| 3 | 高学年 | 個人内障壁 | 十八歳未満 | 心理的支援 |
| 4 | 高学年 | 社会的障壁 | 十八歳以下 | 発達支援  |
| 5 | 高学年 | 社会的障壁 | 十八歳未満 | 心理的支援 |

② 次の各文のうち、「第一章 総則」の記述の内容として正しいもののみをすべて挙げているものはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

ア 発達障がい者の支援は、個々の発達障がい者の性別、年齢、障がいの状態及び生活の実態に応じて、切れ目をつけながら行われなければならない。

イ 発達障がい者の支援は、全ての発達障がい者が社会参加の機会が確保されること及びどこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられないことを旨として、行われなければならない。

ウ 国及び地方公共団体は、基本理念にのっとり、発達障がい児に対し、発達障がいの症状の発現後、経過観察の時間をとって、その者の状況に応じて適切に、就学前の発達支援、学校における発達支援その他の発達支援が行われるとともに、発達障がい者に対する就労、地域における生活等に関する支援及び発達障がい者の家族その他の関係者に対する支援が行われるよう、必要な措置を講じるものとする。

エ 国民は、個々の発達障がいの特性その他発達障がいに関する理解を深めるとともに、基本理念にのっとり、発達障がい者の自立及び社会参加に協力するように努めなければならない。

オ 国及び地方公共団体は、発達障がい児が、その年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育を受けられるようにするため、必ず発達障がい児が発達障がい児でない児童と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、適切な教育的支援を行う。

- 1 アーオ
- 2 イーエ
- 3 アーウーオ
- 4 イーウーエ
- 5 アーイーウーオ

(2) 次の表は、文部科学省による「主な発達障害の定義について」をまとめたものである。空欄ア～エにあてはまる障がい名として正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

解答番号は

| 障がい名                           | 定義  |
|--------------------------------|---|
| <input type="text" value="ア"/> | 基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものである。その原因として、中枢神経系に何らかの機能障がいがあると推定されるが、視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、情緒障がいなどの障がいや、環境的な要因が直接の原因となるものではない。 |
| <input type="text" value="イ"/> | 3歳位までに現れ、①他人との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障がいであり、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。   |
| <input type="text" value="ウ"/> | 年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び／又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障がいであり、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものである。また、7歳以前に現れ、その状態が継続し、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。   |
| <input type="text" value="エ"/> | 3歳位までに現れ、①他人との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障がいである <input type="text" value="イ"/> のうち、知的発達の遅れを伴わないものをいう。また、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。           |

|   | ア      | イ      | ウ          | エ         |
|---|--------|--------|------------|-----------|
| 1 | 学習障がい  | 自閉症    | 注意欠陥多動性障がい | アスペルガー症候群 |
| 2 | 自閉症    | 高機能自閉症 | アスペルガー症候群  | 学習障がい     |
| 3 | 学習障がい  | 高機能自閉症 | アスペルガー症候群  | 自閉症       |
| 4 | 高機能自閉症 | 自閉症    | 注意欠陥多動性障がい | アスペルガー症候群 |
| 5 | 学習障がい  | 自閉症    | 注意欠陥多動性障がい | 高機能自閉症    |

(3) 次の文は、「障害者基本法」(平成23年一部改正)の第一条の条文である。空欄ア～ウに当てはまる語句として正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

(目的)

第一条 この法律は、全ての国民が、にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、全ての国民が、によつて分け隔てられることなく、相互にを尊重し合いながらする社会を実現するため、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策に関し、基本原則を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策の基本となる事項を定めること等により、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

|   | ア     | イ     | ウ  |
|---|-------|-------|----|
| 1 | 障害の有無 | 個人と他者 | 共生 |
| 2 | 障害の有無 | 人格と個性 | 共生 |
| 3 | 能力の有無 | 個人と他者 | 協働 |
| 4 | 能力の有無 | 人格と個性 | 共生 |
| 5 | 障害の有無 | 個人と他者 | 協働 |

(4) 次の各文のうち、「交流及び共同学習ガイド」(平成31年3月 文部科学省)の『交流及び共同学習の展開』のポイントについて述べたものとして正しいもののみをすべて挙げているものはどれか。

1～5から一つ選べ。解答番号は

ア 学校、子どもたち、保護者等の関係者が、交流及び共同学習の意義やねらい等について、十分に理解する。

イ 担任の判断の下、学校全体ではなく学級単位で取り組む。

ウ 交流及び共同学習の実施、事前の準備、実施後の振り返りについて、年間指導計画に位置付け、計画的・継続的に取り組む。

エ 障がいについて形式的に理解させる程度にとどめ、子どもたちが主体的に取り組む活動にする。

オ 活動後には、活動のねらいの達成状況、子どもたちの意識や行動の変容を評価し、今後の取組に生かす。

1 アーイーエ

2 イーウーオ

3 アーウーオ

4 アーイーウーエ

5 イーウーエーオ

(5) 次の文は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」(平成30年7月6日公布)第一条の条文である。文中の空欄ア～エに当てはまる正しい語句の組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

解答番号は

(目的)

第一条 この法律は、障害者の雇用義務等に基づく雇用の促進等のための措置、雇用の分野における障害者と障害者でない者との  及び  並びに障害者がその有する能力を有効に発揮することができるようにするための措置、  の措置その他障害者がその能力に適合する職業に就くこと等を通じてその職業生活において自立することを促進するための措置を総合的に講じ、もつて障害者の  を図ることを目的とする。

|   | ア     | イ     | ウ           | エ     |
|---|-------|-------|-------------|-------|
| 1 | 均等な機会 | 待遇の確保 | 職業リハビリテーション | 職業の安定 |
| 2 | 均等な機会 | 待遇の確保 | 職業カウンセリング   | 生活の安定 |
| 3 | 格差の是正 | 保障の確保 | 職業カウンセリング   | 職業の安定 |
| 4 | 格差の是正 | 待遇の確保 | 職業リハビリテーション | 職業の安定 |
| 5 | 均等な機会 | 保障の確保 | 職業カウンセリング   | 生活の安定 |

(6) 「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」(平成29年4月告示)について、次の①、②の問いに答えよ。

① 文中の空欄ア～エに当てはまる語句の正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

解答番号は

第1章5節の1の(3)

児童又は生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、 自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、 を要として各教科等の特質に応じて、 の充実を図ること。その中で、中学部においては、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。

|   | ア       | イ    | ウ      | エ      |
|---|---------|------|--------|--------|
| 1 | 社会的・職業的 | 作業学習 | キャリア教育 | 職業教育   |
| 2 | 職業的・共生的 | 作業学習 | 就労教育   | 教育活動全体 |
| 3 | 社会的・職業的 | 特別活動 | キャリア教育 | 職業教育   |
| 4 | 社会的・職業的 | 特別活動 | キャリア教育 | 教育活動全体 |
| 5 | 職業的・共生的 | 特別活動 | 就労教育   | 職業教育   |



② 文中の空欄ア～エに当てはまる語句として正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

解答番号は

第1章第2節の2の(4)

学校における自立活動の指導は、障害による  の困難を  し、自立し社会参加する資質を養うため、自立活動の時間はもとより、学校の  を通じて適切に行うものとする。特に、自立活動の時間における指導は、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動と密接な関連を保ち、個々の児童又は生徒の障害の状態や  等を的確に把握して、適切な指導計画の下に行うよう配慮すること。

|   | ア         | イ     | ウ      | エ            |
|---|-----------|-------|--------|--------------|
| 1 | 生活上または活動上 | 改善・克服 | 自立活動教諭 | 特性及び心身の発達の段階 |
| 2 | 生活上または活動上 | 改善・克服 | 教育活動全体 | 認知の発達の段階     |
| 3 | 生活上または活動上 | 緩和・改善 | 自立活動教諭 | 認知の発達の段階     |
| 4 | 学習上または生活上 | 緩和・改善 | 自立活動教諭 | 特性及び心身の発達の段階 |
| 5 | 学習上または生活上 | 改善・克服 | 教育活動全体 | 特性及び心身の発達の段階 |

(7)「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）」  
（平成30年3月）の自立活動の内容において、発達障がいや重複障がいを含めた障がいのある幼  
児児童生徒の多様な障がいの種類や状態等に応じた指導を一層充実するために新設された項目は  
どれか。1～5から一つ選べ。解答番号は

- 1 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること。
- 2 他者とのかかわりの基礎に関すること。
- 3 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること。
- 4 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。
- 5 状況に応じたコミュニケーションに関すること。

- (8) 次の文は、「大阪府教育振興基本計画における後期事業計画」(2018(平成30)年度～2022年度大阪府)の基本方針の一部である。空欄ア～ウに当てはまる語句として正しい組合せはどれか。  
1～5から一つ選べ。解答番号は

基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

基本的方向

- 「」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。
- 障がいのある子どもの  の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。
- 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切にした一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。
- 関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。
- における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

|   | ア            | イ       | ウ    |
|---|--------------|---------|------|
| 1 | ともに育ち、ともに生きる | 自立と社会参加 | 公立学校 |
| 2 | ともに育ち、ともに生きる | 支援と社会自立 | 私立学校 |
| 3 | ともに学び、ともに育つ  | 自立と社会参加 | 私立学校 |
| 4 | ともに学び、ともに育つ  | 自立と社会参加 | 公立学校 |
| 5 | ともに育ち、ともに生きる | 支援と社会自立 | 公立学校 |

2 (1)、(2)の問いに答えよ。

(1) 次の①～⑤の問いに答えよ。

① 19世紀の後半にイギリスで起こった、工業化を批判し中世趣味と職人技などを通じて生活の美化を目的とする、近代デザインの始まりに位置付けられた運動名として最も適切なものを1～4から一つ選べ。解答番号は

- |   |              |   |           |
|---|--------------|---|-----------|
| 1 | アーツ・アンド・クラフツ | 2 | アール・ヌーヴォー |
| 3 | デ・ステイル       | 4 | バウハウス     |

② ①の運動の中心となった人物として最も適切なものを1～4から一つ選べ。解答番号は

- |   |             |   |            |
|---|-------------|---|------------|
| 1 | エミール・ガレ     | 2 | レイモンド・ローウィ |
| 3 | ヴァルター・グロピウス | 4 | ウィリアム・モリス  |

③ 日本において、生活に根ざした「用の美」を唱え、「民藝運動の父」と呼ばれた人物として最も適切なものを1～4から一つ選べ。解答番号は

- |   |       |   |        |
|---|-------|---|--------|
| 1 | 梅原龍三郎 | 2 | 柳宗悦    |
| 3 | 本阿弥光悦 | 4 | 北大路魯山人 |

④ 図1は③の人物を生涯の師とした日本の染色工芸家芹沢銈介の作品である。彼の作品の特徴となる染色技法として最も適切なものを1～4から一つ選べ。解答番号は

- |   |     |   |       |
|---|-----|---|-------|
| 1 | 絞染  | 2 | ろうけつ染 |
| 3 | 型絵染 | 4 | 手描染   |

著作権保護の観点により、本作品を掲載いたしません。

「風の字文のれん」  
芹沢銈介作  
東北福祉大学  
芹沢銈介美術工芸館蔵

図1

⑤ 図2の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のエンブレムのモチーフにもなった日本の伝統文様として、最も適切なものを1～4から一つ選べ。  
解答番号は

- |   |     |   |    |
|---|-----|---|----|
| 1 | 青海波 | 2 | 市松 |
| 3 | 唐草  | 4 | 矢絰 |

著作権保護の観点により、本作品を掲載いたしません。

「東京2020エンブレム 組市松紋」  
野老朝雄作  
東京オリンピック・パラリンピック競技大会

図2

(2) 次の図3～6に関する⑥～⑩の問いに答えよ。

|   |   |  |  |
|---|---|--|--|
| <p>著作権保護の観点により、本作品を掲載いたしません。</p> <p>「ダヴィデ像」<br/>ミケランジェロ・ブオナローティ作<br/>アカデミア美術館/<br/>フィレンツェ</p> | <p>著作権保護の観点により、本作品を掲載いたしません。</p> <p>「妙夢」<br/>安田侃作<br/>ピエトラサンタ駅前/<br/>イタリア</p> | <p>著作権保護の観点により、本作品を掲載いたしません。</p> <p>「コヤスケ」<br/>石屋の道具<br/>富士市立博物館<br/>収藏品照会</p> | <p>著作権保護の観点により、本作品を掲載いたしません。</p> <p>「A Collaboration with Nature」<br/>Andy Goldsworthy<br/>Harry N. Abrams, INC., Publishers</p> |
| 図3  | 図4  | 図5   | 図6   |

⑥ 図3の作品（フィレンツェ，アカデミア美術館蔵）の作者名として最も適切なものを1～4から一つ選べ。解答番号は

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 1 オーギュスト・ロダン      | 2 アンドレア・デル・ヴェロッキオ |
| 3 ミケランジェロ・ブオナローティ | 4 レオナルド・ダ・ヴィンチ    |

⑦ 図3の人物像の高さは、彫刻作品である《ミロのヴィーナス》（パリ，ルーブル美術館蔵）の約何倍か。最も適切なものを1～4から一つ選べ。解答番号は

- |         |       |
|---------|-------|
| 1 約0.5倍 | 2 約1倍 |
| 3 約2倍   | 4 約3倍 |

⑧ 図4の作者名として最も適切なものを1～4から一つ選べ。解答番号は

- |                   |            |
|-------------------|------------|
| 1 安田侃             | 2 ヘンリー・ムーア |
| 3 コンスタンティン・ブランクーシ | 4 イサム・ノグチ  |

⑨ 図5は石の角を削り落とすために用いられる道具である。道具名として最も適切なものを1～4から一つ選べ。解答番号は

- |           |        |
|-----------|--------|
| 1 プライヤー   | 2 コヤスケ |
| 3 バーニッシャー | 4 イモヅチ |

⑩ 図6は石など自然の物体を変形したり、彩色したりして自然環境のなかに置くのを特徴としている作者の作品である。作者名として最も適切なものを1～4から一つ選べ。

解答番号は

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| 1 ジェームズ・タレル     | 2 ロバート・スミッソン |
| 3 アンディ・ゴールズワージー | 4 クリスト       |

3 作品A～Cに関する(1)～(8)の問いに答えよ。

(1) 作品Aは、2019年4月、大規模な火災が発生した世界文化遺産に登録されている建築物を題材としている。その建築物を保有する国では、20世紀はじめ、国内外からたくさんの画家たちが集まり、芸術の中心地となった。それらの画家たちを総称して何というか。

(2) 作品Aの作者は(1)を代表する画家であり、《コタンの袋小路》等を描いている。作品Aの題材となっている建築物名と作者名を答えよ。

(3) 作品A・Bの題材となっている建築物に共通する建築様式を答えよ。

(4) 作品B・Cの作者は同一人物である。作者名を答えよ。

(5) 作品Bを所蔵している美術館を次の①～③より一つ選び、記号で答えよ。

- ① ひろしま美術館                      ② ポーラ美術館                      ③ 川村記念美術館

(6) 作品Cを所蔵している美術館は、世界文化遺産に登録されている。この美術館の名前を答えよ。

(7) (6)の美術館の設計者は誰か。次の①～③より一つ選び、記号で答えよ。

- ① ル・コルビュジエ                      ② ノーマン・フォスター                      ③ 黒川 紀章

(8) (4)の作者は、作品Bの他、同じ建築物を題材に30点余りの作品を制作している。このことをふまえて、作者及び作者の表現の特徴をどのように生徒に説明するか。簡潔に述べよ。

著作権保護の観点により、  
本作品を掲載いたしません。

「Notre-Dame」  
Maurice Utrillo  
Musée de l'Orangerie

作品A

著作権保護の観点により、  
本作品を掲載いたしません。

「ルーアン大聖堂」  
クロード・モネ作  
ポーラ美術館

作品B

著作権保護の観点により、  
本作品を掲載いたしません。

「舟遊び」  
クロード・モネ作  
国立西洋美術館

作品C

4 「中学校学習指導要領（平成29年3月告示）第2章 第6節 美術 第2 各学年の目標及び内容〔第2学年及び第3学年〕2 内容」について、「A 表現（1）ア（ア）」の事項を身に付けることができるよう「B鑑賞（1）ア（ア）」との関連を図った8時間の指導計画を作成する。（1）～（3）の問いに答えよ。

（1）題材名を次のように設定した。生徒の姿や活動の様子を具体的に想像し、「題材設定の理由」及び、「題材の目標」を記せ。

|       |     |                                       |
|-------|-----|---------------------------------------|
| つくる活動 | 題材名 | 「生命を感じる姿を立体に表そう<br>～針金、粘土、絵の具を組合わせて～」 |
|-------|-----|---------------------------------------|

（2）これまでの内容をふまえた指導計画を次のように作成する。①では、生徒が題材に魅力を感じ、造形的な見方・考え方を働かせて主体的に主題を生み出せるようにしたい。①における第1時～2時の学習のねらいおよび学習活動を解答用紙に記せ。なお、第3時～7時の学習活動および内容とのつながりも重視すること。「○」は学習のねらい、「・」は学習活動として記せ。

| 時      | 学習のねらいおよび学習活動 |  |
|--------|---------------|--|
| 第1時～2時 | 課題の把握と発想・構想   | ①  |
| 第3時～7時 | 制作            | ○構想を基に自分の表現意図に合う表現方法を工夫する。<br>・①の内容をもとに、制作をする。制作途中で鑑賞の時間を設け、構想を実現するための材料や用具を用いて制作をする。<br>○表現を深める。<br>・発想をさらに豊かなものにし、材料や用具の特性を生かし、意図に応じて自分の表現方法を追求して創造的に表す。 |
| 第8時    | 鑑賞            | ○作品を鑑賞する。<br>・他者の作品から、作者の心情や意図と創造的な工夫などを感じ取る。  |

（3）（2）の①の活動中における生徒の状況をA：「十分満足できる」、B：「おおむね満足できる」、C：「努力を要する」と判断したとき、C：「努力を要する」と判断した生徒の具体的な状況と、その生徒への指導方法の工夫を記せ。

